社告

時事新報各地賣捌所の中には新報代前金相切れ候より新報發送方一時差止候事間々有之候ゝ付自然賣捌所を疑て御購讀相成居候御方の御迷惑と相成候事も可有之候へとも本社取引上の都合にて他ゝ致方も無之候間不悪御了察の上斯る場合には最寄りの賣捌所又い本社へ直接ゝ御注文被下度此段爲念諸讀者諸君へ申上置候時事新報の樣本社より直接郵送の外各地の賣捌所又い賣捌所より配達仕居候ものも有之多數配達の中には延着或い配達漏等有之哉も計りがたきに付其節は何卒本社へ急報して直接ゝ其旨御通知被下度尤も本社にても精々注意いたし居候へとも地方遠隔の地に至ては間々行屆兼候場合も可有之依て爲念此段廣告仕候也

時事新報

左の三篇はドクトル　セメンズの原文を本社にて飜譯したるものなり

東京明治の結果如何

倫敦は東京を占領して何の利する所もなかりしが如し同國が東洋に向て其領地を擴めたるは大に東洋れ[illegible]と盛強して其益と利するの目的なりしならんなれども事の實際は全く反對に出で豫ての希望は未だ其[illegible]行を見ざるに其奪取たる土地を維持するの費用は頗る[illegible]上りたる其上に近來い歐洲戰爭の風説、頻りなるゝ為國の財政困難等の事情よりして同國の政治社會中には東京攻撃すべしとの議論盛んなるに至れり蓋しこの為國の狼狽は今後幾年の間歐洲諸國として東洋を顧慮するの非望と絶さしめ東洋諸國も亦これが爲めに國防の費用と減じ一國の注意を殖產興業の方に向け其人民をして富庶繁榮の澤に浴せしむるまでもあるべき事ならんが扨に東洋の爲め一大不幸と申すい支那日本には[illegible]病(manemania)流行して動もそれば獨佛の我に倣ひ東洋に風雨[illegible]正に漲かなるの時に向ひ却て英本と鎬り軍艦を道り戰爭の煙塵を振作せるの一事なる歟分へ兩國の本心は敢て戰を好ひの惡意あしとするも斯く近接の國國にて互に戰備に汲々として强大なる兵力を贊成する事は雙方ともに甚ざ危險なる話にして若しも其物論なる兵隊と宏大なる軍艦とは唯之居[illegible]の戰をなすに過たずして敢て他意なるにならんと云はば其は實に無用の長物にして之を廢するまろ[illegible]の事と云はざるを得ざるなり

パナマ運河

パナマ運河の開鑿は近代の計畫に出でゝる工事中最大の事業にして其目的とする南北亞米利加の兩大陸と聯接[illegible]太西の二大洋を斷斷する一幾の地峽を開通するにあり[illegible]此工事の成功は米國の東岸及び歐洲の西部より[illegible]本邦その他[illegible]に數百英里の海程を減縮し日本に取[illegible]は[illegible]に少小ならざるが故に日本人中には多[illegible]に[illegible]心する者あるゲ如し然るに歐洲よりの[illegible]に所謂の大工事も多分その成功を見る能い[illegible]レッセプス氏の計畫よりして其目論見通りに成功[illegible]げなば亞西兩半球の貿易に非常なる便益を與へ[illegible]も蓋乎以來既に二歲の[illegible]の日に[illegible]やを知らず[illegible]の金[illegible]長社會の使かる[illegible]

[illegible]

數千萬の貧民が之ゲ爲め破產するは勿論、佛國政府も亦之が爲め一時破產の厄運と免れずと云へり若しも然らば其時まそ近來稀れなる理財上の一大混雜を現出する事ならん

歐洲戰爭の説

最近の米國郵信中最も緊要の報知は歐洲戰爭の説なりとす露國皇帝は元來平和の説なれども同國中には戰爭の説なれども同國中には戰爭を望む一黨ありて其勢ひ頗る强く動もそれば皇帝をして其説を變せしむるに至るの恐れなきにあらずと而して獨逸も亦頻りに軍備の擴張を務め七十萬の兵と增加し一億マークの軍費を國會に要求せり而して其議は未ざ國會の可決を經ずと雖も委員會にては之に同意を表したりと云ふ左れば兩國敵愾の心は日〳〵に益々その烈しきを加へ其破裂の機實に間、髮を容れざるの有樣なりと云ふべし歐洲諸大政事家の所見にも各國現今の形勢にては平和の望を全く絶つ戰爭は到底免るべからざるのミならず若しも其戰爭の起らん日には世界古今未曾有の一大不幸を現出するならんと云ふ歐洲の諸國ゞ近年に至り漸々その國債を增加するは實に非常のものにして現に英國のデルビー侯の如きも近時の演説に於てこの有樣にして永續したらば歐洲諸國い擧て破產の大危險に陷るならんと説ゞり兎に角歐洲の形勢は永く今日の有樣と保つこと能はざるべし

官報

○海軍省訓令第二十七號
舊機關學校卒業ノ後少機關士候補生ヲ命セラレタル者ノ學術檢査ハ其成績ト學校卒業試驗ノ成績トヲ合算レタルモノヲ以テ學術檢査ノ優劣ヲ定ム
明治廿一年三月九日　海軍大臣伯爵西鄕從道

○郵便局ヲ置キ向鹿瀨村
海軍一般

○郵便局ヲ置キ向鹿瀨村
越後國東蒲原郡向鹿瀨村ニ三等郵便局ヲ置キ向鹿瀨村草倉郵便局ト稱シ來四月一日ヨリ其事務ヲ取扱ハシム
明治廿一年三月九日　逓信大臣子爵榎本武揚

○逓信省告示第三十五號
越後國中蒲原郡向鹿瀨村ニ三等郵便局ヲ置キ向鹿瀨村草倉郵便局ト稱シ來四月一日ヨリ其事務ヲ取扱ハシム
明治廿一年三月九日　逓信大臣子爵榎本武揚

○逓信省告示第三十八號
左ノ郵便局本月三十一日限リ相廢ス
越後國岩船郡大鳴郵便局
越後國南蒲原郡井栗郵便局
越後國中頸城郡百間町郵便局
越後國中頸城郡黑井郵便局
越後國中頸城郡長澤郵便局
佐渡國雜太郡畑方郵便局
明治廿一年三月九日　逓信大臣子爵榎本武揚

○郵令
京都府大坂府奈良縣和歌山縣兵庫縣岡山縣鳥取縣嶋根縣廣嶋縣山口縣滋賀縣岐阜縣愛知縣堺回ヲ命ス（三月三日內務省）
栃木茨城千葉三縣下巡回ヲ命ス　農商務三等技師　關澤　明清
農商務四等技師　松原新之助
神奈川縣ヘ出張ヲ命ス（以上三月七日農商務省）

○傳染馬病　宮城縣に於て昨二十年以來皮疽病に罹りたる馬數は千十四頭、內驗死十九頭、捷愛三頭、全治四百八十二頭にして現在の患馬五百十頭なり該病勢追々蔓延の兆候あるにより今回臨時觀察七名を派入れ各郡に派遣し每戸に就き病馬を調査し亭ら治療ゝ盡力中なり（宮城縣）

○產[illegible]組合　東京府に於ても東京產業[illegible]組合[illegible]設立と認可せ[illegible]其規約の要領い審議[illegible]除き內外市場管用[illegible]從來の躬習と除き內外市場管用[illegible]の繼續と勵り本業の名譽を[illegible]伏給の[illegible]組織の[illegible]白法と研究する事、[illegible]及組織の[illegible]保持[illegible]組合と交通し互に本業に關する[illegible]組合員い互に信義を重し同[illegible]

雜報

○英國女皇の勅諭　曾て本紙電報欄內に記載せし如く去る二月九日英國々會に開場せる時勅使が臨場して朗讀せし女皇の勅諭は大略左の如しと云ふ
貴族及び紳士よ朕は頻りに當國と友愛の情を保ち併せて世界の平和を維持せんと熱望する諸强國よりの懇旨を領し居れり
朕の命せる談判委員は露帝の委員と共に千八百八十七年の條約に基き亞非汗の境界と定めたり朕い之に依て將來亞細亞の諸領に關して英露の間に生すべき不和を絶つに至るべしと信ず
朕は流血の慘狀を憐防せんが爲め[illegible]アビシニヤに使節を派遣して同國をして伊國との開戰を避けし[illegible]せり左れどもアビシニヤ王之を用ひずして壓力の甲斐なかりしは大に嘆ずべき事なり
加奈多合衆國の間に生せる漁業紛議事件は今尙ほワシントンに於て談判中なり
千八百八十五年來開き居れる蘇西運河規則に關しての談判に付き英佛兩國間丈けい既に落着せり
ニューヘブライヅ嶋に於ける居留民の生命財產保護の件に關しては佛國と共に相方の委員をして談判と落着せしめたり
糖業保護に關する惡制廢止の事を議する爲め昨年秋會敎に會集せる諸國の委員會議は滿足なる局を結ふ方に近づきたり
下院紳士よ今般下院に下附せる千八百八十八年度の經費豫算表は成るべく節減の目的と以て編成せるものなり
軍事の大に進步しさるが爲め陸海及び石炭貯蓄場の[illegible]樣に改良を加へ且又陸軍の商船を保護する[illegible]に[illegible]隙を備へざるべからず故に下院議員と此事の[illegible]を政府より諮詢せらるゝ所あるべし[illegible]
[illegible]
[illegible]